

## ESCAP

## 男女共同参画及び女性のエンパワーメントに関する

## アジア太平洋会合；北京+20

## 閣僚宣言（概要）

（2014 年 11 月 20 日（木））

- 北京宣言、行動綱領の完全かつ効果的な実施を再確認し、残された課題、新たな課題に対処。
- あらゆる形態の差別を非難。行動を強化し、複合的な差別に傾注。
- 女性のエンパワーメント、女性の地位向上を可能とする環境の創造へ関与。
- 立法、計画、政策、事業、規制、予算における開始、策定、強化、監視、変革、実施、評価へ関与。
  
- 男女共同参画及び女性・女児のエンパワーメントの実現に向けた成果、直接・間接的な、あらゆる形態の差別の終焉に関し残された課題を認識。
- ・女性と貧困
  - 極度の貧困の全体的な減少、食の安全保障の改善を賛意し留意。
  - 女性の貧困の永続を懸念。
- ・女性の教育と訓練
  - 初等教育就学率の顕著な進展を認識。中等・高等教育への就学・継続、識字率、職業訓練等の改善の取組を認識。
  - 男児に比べ高い中等教育退学率、男性に比べ低い正規教育継続率、高い非識字率、固定的性別役割分担意識の継続を懸念。
- ・女性と健康
  - 妊産婦死亡率の実質的な削減を認識。平均余命、カロリー摂取、健康サービス提供の向上に留意。
  - 妊産婦死亡率の高さ、妊娠・出産に関する様々なサービスへの制約されたアクセス、安全でない中絶による合併症への不適切な管理、妊産婦死亡率の国別の顕著な差を懸念し留意。性及び生殖に関する健康と生殖に関する権利の尊重、推進、保護への多大な進捗への必要性に留意。少女・早期婚・望まない妊娠終焉の必要性に留意。HIV 感染の増加停止の必要性に留意。生活習慣病の増加、普遍的な健康サービスへのアクセス確保に留意。
- ・女性に対する暴力
  - 新たな、包括的な法、政策、行動計画、取組の導入を称賛。
  - 女性・女児に対する暴力の容認できない高い発生率、法の不執行、差別的な法適用、法執行の遅延・ジェンダーへの無配慮、加害者の不処罰、特定の集団への特

化、特定の形態の暴力に深い懸念。

・女性と武力紛争

- 武力紛争による女性・女兒に対する異なる影響への対処、女性の重要かつ積極的な役割強化の取組の実施を認識。
- 武力紛争、戦争下における強姦、性的暴力は重大な人権侵害であることを認識。指導的地位、意思決定過程における低い女性割合を留意。女性の平等な参加、完全な関与の重要性を強調。多くの国々における規範的枠組の未策定を留意。

・女性と経済

- 労働分野における不差別、権利、機会・取扱いの均等に関する計画・取組の策定を賛意し留意。入国管理及び移住労働者保護に関する法的・政策的枠組みの強化の取組を認識。民間金融機関のローンへの容易なアクセス提供の必要性を認識。
- 女性の低い経済参加率を懸念。無償ケア・ワークの評価、削減、再分配の緊急的な必要性に留意。労働基本権の欠如に留意。男女の賃金格差、垂直的・水平的分離、財産・経済的資産へのアクセス・所有・管理に関する障壁に留意。移住女性の搾取・虐待からの脆弱性、その保護・エンパワーのための制度的枠組み・機構の整備・強化の緊急的な必要性に留意。女性の経済的エンパワーメント推進のため、雇用機会均等の強化、女性起業の支援、民間部門における指導的地位の女性割合の増加、仕事と生活の調和の支援の取組強化、制限的な固定的役割分担意識への対応の必要性を認識。

・権力及び意思決定における女性

- 公的部門における女性割合の増加を歓迎、進捗を奨励。
- 世界平均に比べ女性の国会議員の低い割合、女性国会議員の割合増加が地域や企業のガバナンスにおける意思決定過程の女性割合増加に連動していないことを懸念し注視。

・女性の地位向上のための国内機構

- 独立した国内本部機構を設立した国を賞賛。男女共同参画及び女性・女兒のエンパワーメント向上に向け中心的な役割を認識、強化。
- 政府機関における女性の地位向上への国内本部機構の指導力、責務、地位強化の必要性を認識。すべての政府機関における男女共同参画及び女性のエンパワーメント達成の責務の共有、政治的意思の喚起、意識啓発・資源の向上、人材育成、組織機構の設立、戦略評価の必要性を認識。

・女性の人権

- 女子差別撤廃条約の普遍的な批准を賞賛。女性・女兒の平等な権利を保護、促進する国内立法措置、法的リテラシー向上の取組に留意。
- 女性・女兒、人権擁護者への継続した権利侵害、暴力蔓延の事実、司法・法執行機構における差別的慣行、差別及び性別役割分担意識の永続に警鐘。女子差別撤

廃条約及び選択議定書の普遍的な批准検討の重要性、国内法制度の導入・強化の必要性を繰り返し言及。国連国際的組織犯罪防止条約及び議定書、国連移住労働者保護条約の批准検討の推奨。

・女性とメディア

- 情報、通信、メディア、ICT、メディア・プログラムへの公平なアクセス・利用を促進してきた施策に留意。そうした施策に関連し、女性・女兒が「結びつき connection」を通じてエンパワーされることに留意。女性・女兒のメディア・デジタル・リテラシーの向上に留意。
- 女性・女兒の男性・男児に比べたメディア・ICT への低いアクセス、メディア・ICT における意思決定過程の低い女性割合、管理・発展における低い影響力に懸念。インターネット、携帯電話事業者が女性・女兒の安全、プライバシー確保において重要な責任を有することに留意。メディアによる、差別、品を下げステレオタイプな女性描写、女性に関する否定的な取組の助長を憂慮。

・女性と環境

- 女性・女兒に対する特異で緩慢な自然災害及び気候変動の影響への対処、災害リスク軽減・持続可能な開発におけるジェンダー主流化の推進、クリーンで再生可能な資源、安全な飲料水・下水、技術への平等なアクセスの支援への国際的、国内的、地域的な取組及び関与に励まされる。
- 資源管理、土地の公平な所有・管理への不均衡な障壁を憂慮。工業、多国籍企業による女性の土地、自然資源への権利に及ぼす影響を憂慮。女性の環境に関する知識・技術の軽視、意思決定過程における低い女性割合。ジェンダー主流化の更なる伸長の必要性を再確認。気候変動、災害による女性・女兒への影響に対処する世界的、具体的な取組の推奨。

・女兒

- 児童権利条約の普遍的な批准、女兒・男児の権利保護、児童の全体的発達を促進する法的枠組みの発展・強化を賞賛。幼児・5歳以下死亡率、栄養失調、10代の妊娠の減少、女兒への有害な慣行の不処罰終焉の進展に留意。
- 女兒の権利侵害、性比の不均衡、児童・早期・強制婚の普及、男児の尊重、女兒の売買、深刻な搾取に深い憂慮。
- 若者への包括的な健康サービスへの普遍的アクセス提供の緊急的な必要性を認識。若者へのサービスへの法的、規制的、社会的な障壁除去への緊急の必要性を認識。

○2015 年以後の時代における北京宣言・行動綱領の実施加速のため、機構強化、財政の増加、説明責任の促進、強力なパートナーシップ形成、地域協力強化に関与。